



地震、そのときに備えて

【地震が発生したら】

- ・揺れを感じたら丈夫な机やテーブルの下に身を隠しましょう
- ・慌てて外に出てはいけません。落ち着いた行動を！
- ・屋外では、ブロック塀や設置物の転倒、壁や窓ガラスなどの落下物に注意しましょう

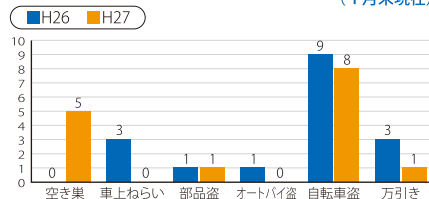
【揺れがおさまったら】

- ・火の元を確かめましょう ・徒歩で避難しましょう
- ・テレビやラジオで気象台が発表する地震情報をよく聞きましょう

子どもを非行に走らせない環境づくりを

小郡警察署の過去3年間における補導件数(延べ件数)は平成24年674件、平成25年597件、平成26年668件(暫定値)と増加傾向で、その約8割が喫煙、深夜徘徊によるものです。特に春休みから新学期にかけては、生活環境の変化に伴い、子どもが不良行為や万引き・乗物盗などの非行行為に走りやすい時期です。ご家庭でも非行のサインを見逃さないよう、子どもの行動に関心を持ち、深夜の外出や外泊をさせないなど、非行に走らせない環境づくりに心掛けましょう。

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (1月末現在)



○刑法犯発生件数	34件(+6件)
○交通事故発生状況	
発生件数	43件(+2件)
死者数	0人(±0人)
傷者数	56人(+4人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



3月1日～7日は春の火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

「住宅用火災警報器」の維持管理は大丈夫？

住宅用火災警報器は、月に1回程度作動点検を

作動確認用のボタンを押すか、下がっているひもを引き、音声などが鳴れば異常はありません。

警報器本体の寿命は約10年

製造年月日を確認し、古いものは交換を。寿命を音声などで知らせるものもあります。また、電池の寿命は5～10年なので、本体と併せて確認しましょう。

火災警報器が作動し、命を取りとめた事例

- ①居住者が2階寝室で就寝中に警報器音に気付き、別の部屋で寝ていた家族を起こし避難した。火災を早期に発見でき、家族全員が無事であった。
- ②ガスコンロに鍋をかけ、火を消し忘れたまま外出したが、近隣の住人が警報器音に気付き119番通報した。鍋の中身は焦げたが、早期発見で火災には至らなかった。

平成26年度
全国統一防火標語
「もういいかい
火を消すまでは
まあだよ」



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

食品の異物混入にご注意！

食品に、虫、歯、金属、ビニールなどのさまざまな異物が入っていたという報道が昨今相次いでいます。食品に何らかの異物が入っていて危険な思いをした、異物が原因で口の中を切ったなど、危険・危害情報も報告されています。

- ①異物の混入に気付いたら、飲食せずに事業者連絡しましょう。その際、できるだけそのままの状態を保ち、購入時のレシートや包装紙、容器など商品の情報や購入状況がわかるものを一緒に提示しましょう。
- ②嘔吐、下痢、腹痛などの症状がある場合は、医療機関を受診しましょう。
- ③食品に異味・悪臭を感じ、健康被害につながるおそれが否定できない場合は、保健所にも連絡しましょう。※小郡市の管轄保健所は、北筑後保健福祉環境事務所(☎0946-22-2741)です
- ④消費者が事業者へ食品の異物混入を申し出てトラブルになった場合は、消費生活相談室にご相談ください。

ひとこと
助言